

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府福知山市土師宮町一丁目17番地

氏 名 大栄アメット株式会社 代表取締役 大田 成幸
(法人にあっては、名称および代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福井県知事 杉本 達治



許可の年月日
許可の有効年月日

令和5年11月10日
令和10年11月9日

1. 事業の範囲

積替保管の有無

積替保管を含まない

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」、がれき類、ばいじん

以上12種類

(石綿含有産業廃棄物を含む。)

(自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除く。)

(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 積替えまたは保管を行うすべての場所の所在地および面積ならびに当該場所ごとの積替えまたは保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限および積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新または変更の状況

(1) 平成10年11月10日 新規許可

(2) 平成13年3月15日 変更許可

・取り扱う産業廃棄物の種類に燃え殻、汚泥、廃油、ばいじんを追加

(3) 平成15年11月10日 更新許可

(4) 平成20年5月19日 再交付

・代表者の氏名の変更

(5) 平成20年11月27日 更新許可

(6) 平成21年3月25日 再交付

・代表者の氏名の変更

(7) 平成25年11月10日 更新許可

(8) 平成26年4月25日 再交付

・代表者の氏名の変更

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

複写

- (9) 平成28年6月2日 再交付
 - ・代表者の氏名の変更
- (10) 平成30年5月10日 再交付
 - ・代表者の氏名の変更
 - ・取り扱う産業廃棄物の種類から水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を除外
- (11) 平成31年3月5日 更新許可
- (12) 令和元年10月23日 再交付
 - ・商号の変更
- (13) 令和5年11月10日 更新許可
- (14) 令和5年12月22日 再交付
 - ・代表者の氏名の変更

5. 積替え許可の有無 無
市名 ー 許可番号 ー

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。